

2007年2月22日

## 利根川水系河川整備計画に対する意見

### (1) 河川法に基づく河川整備計画に対する住民意見の反映方法について

1997年に河川法が改正され、河川整備計画の策定段階で住民意見を反映させることが求められるようになった。

2001年に設置された淀川水系流域委員会では、学識経験者からの意見聴取の場である流域委員会に、「地域に詳しい委員」として公募住民を加え、学識経験者が市民にもわかる言葉で議論することで、専門家と市民との相互理解がすすんだ。また会議は完全に公開され、傍聴者にも発言の機会が与えられた。傍聴に来られない市民のために、配布資料や議事録はインターネットやニュースレターで公表された。また、河川利用等については、より住民に近い場所で、住民対話集会が開かれ、ファシリテーターの進行によって活発な意見交換が行われた。

2006年利根川流域市民委員会は、河川整備計画の策定にあたって、淀川水系流域委員会をモデルとした流域委員会の設置を求めたが、残念ながら有識者会議、公聴会、パブリックコメントを別々に行うという方式となり、住民参加のレベルとしては一歩後退している。有識者会議の委員の発言もあり、本日、有識者会議委員の同席のもとでの公聴会が実現したことは評価したいが、これからでも、有識者に住民やNGOを加えた流域委員会とし、傍聴者の発言の機会を確保すべきである。

### (2) 利根川下流域の汽水環境の回復について

利根川下流域や霞ヶ浦は、かつて香取の海と呼ばれた入り江であり、周辺には大湿地帯が広がっていた。江戸時代に利根川の東遷が行われた後も、利根川下流域および霞ヶ浦は、八郎潟、中海・宍道湖と並ぶ豊かな汽水域であった。

しかし1963年に常陸川水門が、1971年に利根川河口堰が建設され、利根川下流域および霞ヶ浦の環境は一変した。湛水域の淡水化によって、汽水域を代表するヤマトシジミは姿を消し、ウナギなどの回遊魚も激減し、ブラックバスやアメリカナマズなどの外来魚が優占する環境になった。また利根川河口堰の湛水域の水質は悪化の一途をたどり、1997年前後にはクロロフィル $a$ 量に換算して $200\mu\text{g}/\text{リットル}$ 以上という多量の植物プランクトンが発生するようになった。

2000年には北千葉道水路が建設され、利根川から江戸川に都市用水(最大 $40\text{m}^3/\text{秒}$ )を供給するとともに、手賀沼に浄化用水(最大 $10\text{m}^3/\text{秒}$ )を注水している。その結果、手賀沼は水質ワースト1を脱したが、手賀沼を浄化した水は利根川下流の河口堰湛水域に流れ込んだ。2004年の冬には漁民から赤潮発生が指摘され、日本自然保護協会の調査でクロロフィル $a$ 量 $200\mu\text{g}/\text{リットル}$ 以上の多量の植物プランクトンが発生していることがわかった。

新河川法では、治水、利水に加え、水質・景観・生態系等を含む河川環境の整備と保全が法目的に加わった。河川整備計画の策定を機会に、常陸川水門、利根川河口堰の運用を改善し、利根川下流域と霞ヶ浦に、かつての豊かな汽水環境を取り戻すべきである。